

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年4月27日（火） 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 501会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第2号 専決事項の報告について
日程第5 報告第3号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	栗 田 益 典
生涯学習課長	齊 藤 政 也	学校教育課長	吉 田 秀 平
博物館管理課長	家 塚 智 子	生涯学習課副課長	渡 邊 聖 介
学校教育課総括指導主事	土 井 加 津 美		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	北 池 頭 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後6時00分)

○**開会宣言** 教育長が4月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

(1) 文教福祉常任委員会について(令和3年4月14日)

①市立中学校における安全対策について

②宇治市歴史資料館の展示内容の見直しについて

(2) 令和2年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について

(3) 令和2年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について

(4) 令和3年度の小中一貫教育の取組について

(5) 令和2年度情報公開の状況について

(6) 「要望書」等について

(7) 宇治市教育委員会後援事業について

(8) 第9期宇治市生涯学習審議会報告書について

以上8件を報告する。

[説明]

(1) 文教福祉常任委員会について(令和3年4月14日)

①市立中学校における安全対策について

主な質問として、岡本委員から、安全対策の強化について、防犯カメラのモニター確認について、宮本委員から現在のスクールサポーターの配置状況と事業費について、中学校のみ廃止する理由について、カメラの設置費用について等があった。

②宇治市歴史資料館の展示内容の見直しについて

展示室を常設展示に移行し、収容展示室を活用して企画展を開催する。展示替えに伴い、4月20日から6月7日まで休室とする旨報告した。

[質疑] なし

(2) 令和2年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について

令和2年度は、4月から5月まで休館したことなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年となった。宿泊者では前年比で72.7%減となる8,401人、日帰りの利用者数は18.8%減にとどまったものの53,732人となった。宿泊と日帰りの

合計は62,133人で、開館した平成11年度の39,005人について利用者数の少ない1年となった。

[質 疑] なし

(3) 令和2年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、昨年度4月10日～5月30日まで臨時休館した。再開後も訪日外国人観光客や大型バスを利用した団体の予約及び来館はほとんどない状態で、GoToトラベル事業の開始により、入館者数が回復したが、2回目の緊急事態宣言後、入館者数は伸び悩んだ。その結果、有料ゾーン入館者数は、3万1,621人に留まり、無料ゾーンのみ利用の入館者を含めた総入館者数は、4万6,746人、平成10年11月の開館からの累計は、240万3,148人となった。現在も、4月25日より臨時休館中だが、八幡市立松花堂庭園・松花堂美術館との共催での事業を予定している。事業案内リーフレットについては、市内の公共施設や広告を掲載している事業所、全国の博物館施設及び観光施設、旅行会社等のエージェント等に設置し、周知に努める。

[質 疑] なし

(4) 令和3年度の小中一貫教育の取組について

はじめに「令和2年度の小中一貫教育の取組到達状況」について、(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、安全に配慮しつつ、学習保障に徹し、取組を進めてきた。小中一貫教育のこれまでの推進体制を基盤として、学力向上に向けた教育活動の充実を進めてきた。次に(2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開は、各校の校風や伝統を継承する形で特色ある教育活動を展開した。(3) 家庭や地域連携では、取組が「見える取組」となるよう広報誌の発行やホームページの活用など情報発信を進めてきた。(4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善では、配置されたラーニングコーディネーターを要にして、めざす子ども像や学力観について理解を深め、学力向上に向けた教育活動の充実を進めてきた。

次に「令和3年度の小中一貫教育の到達目標」は、本市の小中一貫教育について、全面実施から10年目を迎えるラーニングコーディネーターを中核に据え「学力向上対策」を柱に、各中学校ブロックの課題解決に向けた具体的で効果の見える実践を進めることとする。まず、(1)「系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実」は、学力向上については、ラーニングコーディネーターを有効に機能させて各ブロックの課題を焦点化し、系統的・継続的な学習指導を推進する。また、生徒指導においては、多角的に児童生徒理解を深め、組織的かつ継続的な指導を進め、一人一人が大切にされる生徒指導を進める。(2)

「中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開」では、本年度のジョイントプランに基づいて、各中学校ブロックの積み上げてきた特色ある活動を基盤に、「いしずえ学習」として、基礎的基本的な学習内容の確実な定着に取り組むとともに、家庭学習と関連づけ

ながら、学習習慣や学習意欲の向上を進める。「宇治学」では副読本を活用して、宇治を学ぶ学習を進めるとともに、探究的な学習を展開する。次に、(3) 家庭や地域との連携について、家庭・地域との連携を図っていくための「見える取組」になるよう引き続き、家庭や地域社会と連携した取組を充実させる。最後に、(4)「中学校ブロックの推進体制と取組の充実改善」としては、校長間の強い連携の下、「ジョイントプラン」の改訂を図り、配置したラーニングコーディネーターと各小中一貫教育コーディネーターを中心に全教職員による具体的な取組を工夫して、各ブロックの課題解決につながる小中一貫教育の一層の推進を図る。

[質 疑]

[委 員] 家庭や地域との連携について、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭から学校の中が見えにくい状況になっている。学校内の様子の見える化に関する具体的な取組はあるのか。

[事務局] 学年だよりや学級だよりを活用し、児童生徒の活動の様子を発信している。他に学校での児童生徒の様子を見られるようにホームページを活用して発信している。またホームページは保護者に通知したパスワードがないとアクセスできないよう仕様を変更している。

[委 員] 学校参観等の機会がなくなってしまったので、今後も文書だけではなく、ホームページ等を活用して見える化を行ってほしい。

[委 員] 様々な取組がある中で、目玉の取組を発信することも大事であると考えている。私は特に学力向上を目指すことが大切だと感じており、取組を進めていくべきである。

[事務局] 学力向上は大事な取組のひとつであると認識している。また今年度はICTの活用も大事な取組だと考えており、どのように学習しているのかということもホームページ等を活用して見える化していきたいと考えている。

(5) 令和2年度情報公開の状況について

令和2年度の教育委員会への情報公開請求は、全部公開10件、部分公開4件で合計14件であった。部分公開については宇治市情報公開条例6条第2号及び第3号の規定により、学校、施設名、児童生徒氏名は公開しないとした。

[質 疑]

[委 員] 審査請求もしくは異議申し立てされたものはあるか。

[事務局] なし。

(6) 「要望書」等について

京都府宇治久世歯科医師会及び宇治久世学校歯科医会から宇治市の幼稚園、中学校ま

でフッ化物洗口対象者の拡大等の要請があった。

(7) 宇治市教育委員会後援事業について

ヒューマンアカデミーロボット教室主催のロボット製作体験会他7件、計8件について後援した。

(8) 第9期宇治市生涯学習審議会報告書について

今期のテーマは「子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進のために～」と題し、これまでの「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、「地域としてどのような子どもを育てていくのか」「何を実現させていくのか」という理念を地域と学校が共有し、一体となって子どもたちを育てていく「地域とともにある学校」に転換させていくために必要な考え方などをまとめている。報告書は、市のホームページに掲載するとともに、小中学校全校に配布し、今後のコミュニティ・スクールを運営していくに当たっての一助としていく予定である。

[質 疑] なし

○日程第4 報告第2号 専決事項の報告について

[説 明] 本件について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第2号「宇治市教育委員会職員の任免について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について専決処分をした。

[質 疑] なし

○日程第5 報告第3号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について

[説 明] 本改正は、令和3年度の行政組織の変更に伴い、「宇治市教育委員会事務決裁規程」及び「センター長等の掌理する事務を定める規程」について、所要の改正を行ったものである。

初めに「宇治市教育委員会事務決裁規程」について、部長の代決にセンター長を追加するものである。また、学校教育課に教育ICTに関する事務等を追加するとともに、教育総務課及び学校教育課の決裁者欄に室長決裁を追加するものである。

次に、「センター長等の掌理する事務を定める規程」について、教育支援センター教育支援課主幹とその掌理事務を削除するものである。

[質 疑] なし

○**閉会宣言** 教育長が4月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時30分)